

沼津市戸田地区 過疎地域持続的発展計画

令和3年度 ～ 令和8年度

静岡県沼津市

目次

1	基本的な事項	1
(1)	戸田地区の概況	1
ア	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ	過疎の状況	2
ウ	社会経済的発展の方向と概要	2
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	6
ア	行政の状況	6
イ	財政の状況	6
(4)	戸田地区の持続的発展の基本方針	9
(5)	戸田地区の持続的発展のための基本目標	10
(6)	計画の評価	10
(7)	計画期間	10
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	10
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11
(1)	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の方針	11
(2)	現状と問題点	11
(3)	その対策	11
(4)	計画	11
3	産業の振興	12
(1)	産業の振興の方針	12
(2)	現状と問題点	12
ア	農業	12
イ	林業	12
ウ	水産業	13
エ	商工業	13
オ	観光業	13
カ	企業の誘致	14
キ	起業の促進	14
(3)	その対策	14
ア	農業	14
イ	林業	14

ウ	水産業	15
エ	商工業	15
オ	観光業	15
カ	企業の誘致	15
キ	起業の促進	16
(4)	計画	16
(5)	産業振興促進事項	17
4	地域における情報化	18
(1)	地域における情報化の方針	18
(2)	現状と問題点	18
(3)	その対策	18
5	交通施設の整備、交通手段の確保	19
(1)	交通施設の整備、交通手段の確保の方針	19
(2)	現状と問題点	19
ア	幹線道路	19
イ	市道	19
ウ	農林道	19
エ	交通手段の確保対策	19
(3)	その対策	19
ア	幹線道路	19
イ	市道	20
ウ	農林道	20
エ	交通手段の確保対策	20
(4)	計画	20
6	生活環境の整備	21
(1)	生活環境の整備の方針	21
(2)	現状と問題点	21
ア	下水処理施設	21
イ	廃棄物処理施設	21
ウ	防災・防犯施設等	21
(3)	その対策	22
ア	下水処理施設	22
イ	廃棄物処理施設	22
ウ	防災・防犯施設等	22
(4)	計画	23
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	23

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	24
(1)	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針	24
(2)	現状と問題点	24
ア	子育て環境の確保と支援	24
イ	高齢者の保健及び福祉	24
ウ	障害のある人の福祉	24
(3)	その対策	24
ア	子育て環境の確保と支援	24
イ	高齢者の保健及び福祉	24
ウ	障害のある人の福祉	24
(4)	計画	25
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	25
8	医療の確保	26
(1)	医療の確保の方針	26
(2)	現状と問題点	26
(3)	その対策	26
(4)	計画	26
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	26
9	教育の振興	27
(1)	教育の振興の方針	27
(2)	現状と問題点	27
ア	学校教育関連施設	27
イ	集会施設、体育施設等	27
(3)	その対策	27
ア	学校教育関連施設	27
イ	集会施設、体育施設等	27
(4)	計画	28
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	28
10	集落の整備	29
(1)	集落の整備の方針	29
(2)	現状と問題点	29
(3)	その対策	29
(4)	計画	29
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	29
11	地域文化の振興等	30
(1)	地域文化の振興等の方針	30

(2)	現状と問題点	30
ア	地域文化振興施設	30
(3)	その対策	30
ア	地域文化振興施設	30
(4)	計画	31
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	31
12	再生可能エネルギーの利用の推進	32
(1)	再生可能エネルギーの利用の推進の方針	32
(2)	現状と問題点	32
(3)	その対策	32
(4)	計画	32
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	33
(1)	その他地域の持続的発展に関し必要な事項の現況及び方針	33
(2)	その対策	33

1 基本的な事項

(1) 戸田地区の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

自然的条件の概要

戸田地区は、本市の最南部、伊豆半島の北西部に位置し、東と南は達磨山山系を挟んで伊豆市に接し、西は駿河湾に面しており、総面積は約 35 km²と、市全体の約 18.7% を占めている。また、地域の 8 割以上を山林が占め、達磨山を水源とする大川が地域の中央部を西流し、戸田湾付近に平地が形成されている。

地域内には、戸田湾を弓状に囲む白砂青松の砂浜が広がる御浜岬や戸田港を一望できる「出逢い岬」、富士山を望む「煌めきの丘」、日本の棚田 100 選に選ばれた「北山の棚田」など数多くの景勝地がある。

歴史的条件の概要

戸田地区は、江戸期の大半は幕府の直轄地として栄え、明治 2 年には蕪山県戸田村、井田村の 2 村となり、明治 4 年の廃藩置県で足柄県に、明治 9 年に静岡県に編入された。その後、明治 22 年の市町村制で戸田村、井田村が合併して戸田村となり、明治 29 年には郡の統廃合・境界変更により田方郡戸田村となった。以来、100 余年にわたり村制を敷いてきたが、平成 17 年 4 月 1 日、沼津市と合併し、本市の一地域となった。

社会的条件の概要

戸田地区は、鉄道網がなく、自家用車、バス、タクシーが主な交通機関となっている。

基幹道路は、主要地方道 2 路線、一般県道 1 路線が通っており、「一般県道船原西浦高原線」については、合併を機に市中心部へのスムーズな往来を可能とするため、拡幅改良が行われたが、主要地方道 2 路線については、未だ狭隘箇所や急カーブが多くある。いずれの路線についても、地域を囲む山々を越えていかなければならないため、市中心部まで約 1 時間を要するとともに、豪雨、降雪による交通規制を受けやすく、道路交通の利便性の確保は、地域の課題の一つとなっている。

経済的条件の概要

戸田地区の主要産業は、農林水産業、観光業である。

農林業については、みかんの栽培をはじめ、近年ではみかんの原種であるタチバナを使ったリキュールやジャムなど、オリジナル製品化への取組も積極的に行われている。また、特用林産物としてしきみがあり、特に「戸田しきみ」は高品質で知られている。

水産業については、まき網漁業、底曳網漁業、刺網漁業が盛んに行われ、令和 2 年度の属人漁獲量は、80,800 トンでいわし類、さば類が主流となっている。また、タカ

アシガニ、メヒカリなどの駿河湾の深海魚は名物となっている。

観光業については、本地区の風光明媚な自然景観のほか、御浜岬を中心とした海のレジャー、タカアシガニや深海魚をはじめとする食の魅力、歴史・文化資源や温泉などを楽しみに観光客が訪れている。

イ 過疎の状況

戸田地区の総人口は、昭和 35 年の 5,913 人をピークに減少を続けており、平成 7 年では 4,229 人と 35 年間で 1,684 人、28.5%減少した。平成 7 年の高齢化率は 22.3%であるが、若年者比率が 9.4%と低く、過疎地域自立促進特別措置法第 2 条第 1 項第 1 号ハの要件により、過疎地域となった。平成 27 年の国勢調査人口は 2,826 人であり、昭和 50 年から 2,287 人、44.7%減少した。高齢化率は、47.9%であり非常に高い割合を占めており、現在も人口減少が続いている。

旧戸田村当時には、3 次におたる総合計画を策定し、長期的な観点から計画的な村の発展を目指すとともに、平成 12 年度からは過疎地域自立促進計画による過疎対策に取り組み、地域産業の振興や道路等の基盤整備を推進してきたが、人口の減少が進行している。この人口の減少は、急峻な地形による交通の不便さ、生活基盤の地域格差などによるものが大きく、戸田地区の特長を活かした持続的な地域振興を図る必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向と概要

戸田地区は、農林水産業を主要産業として発展してきたが、後継者不足や担い手の高齢化、規模の零細性などの影響により、昭和 50 年代以降は第三次産業を中心とした産業構造に変化している。商工業についても、立地の劣性、若手労働力不足や地形的制約からその集積は進んでいないのが現状である。2019 年工業統計調査によると、事業所数は 8 事業所、従業者数は 167 人で、減少傾向にある。商業は小売業を中心としているが、周辺への大型店の進出や消費者のマイカー利用による購買圏の拡大などにより、地元消費が低下している。

今後は、農林水産業の生産基盤の整備を図るとともに、品質向上や高付加価値化などによるブランド化の促進、担い手の育成により、農林水産業の振興を図っていく必要がある。

第三次産業の中でも観光業が地域の主要産業になっており、近年では、観光地間競争の激化、価値観の多様化による観光客のニーズの変化といった課題もあるが、令和 2 年度の戸田観光案内所の利用者数は、コロナ禍においても、特産である深海魚や複数のアニメの舞台となるなど注目され、対前年度比約 29%の増加となっている。

今後は、他産業との連携を図り、地域資源をみがき上げ、本地区ならではの観光の魅力を発信することで、観光振興を図っていく必要がある。また、地域の魅力を顕在化させるとともに、市内の他地域にある地域資源と本地区の地域資源を連携させて、産業振興に結びつけていくことが求められる。

今後の地域づくりにおいては、戸田地区が持つ自然や歴史・文化、温泉などの資源、さらには、観光業、農林水産業などを有機的に結びつけ、魅力ある地域づくりを進めていくことが重要であり、第5次沼津市総合計画などにに基づき、本地区の総合的な振興を図っていく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

表1-1(1)のとおり、平成27年国勢調査による本市の人口は195,633人、戸田地区の人口は2,826人となっている。本地区は、面積では市全体の約18.7%を占めるが、人口ではわずか1.4%程度に過ぎない。また、旧戸田村の人口が減少し続けてきたのに対し、本市は昭和35年の148,522人から平成7年の216,470人まで増加を続けてきた。しかし、平成12年に初めて減少に転じて以来、人口減少が続いている。

平成27年国勢調査による戸田地区の年齢別人口構成は、0歳～14歳（年少人口）が6.2%、15歳～64歳（生産年齢人口）が45.9%、65歳以上（老年人口）が47.9%となっており、本市の年齢別人口構成は、0歳～14歳（年少人口）が11.4%、15歳～64歳（生産年齢人口）が58.9%、65歳以上（老年人口）が29.2%となっており、本地区の少子高齢化が顕著であることがうかがえる。今後、全国的な少子高齢化が進む中、本地区においてもその傾向はさらに続くものと推測される。

住民基本台帳による平成28年度から令和2年度までの戸田地区への転入者数は、40人～50人程度で横ばいを続けている。人口減少が続く中、地域が、今後も持続的に発展していくためには、地域に関わる人材が必要不可欠であり、観光で訪れる人や移住者、関係人口の確保を推進していくことが重要である。

表1-1(2)のとおり、平成27年国勢調査によると第三次産業は、戸田地区の就業人口の56.3%を占めている。

平成28年度から令和2年度までの15歳～64歳の戸田地区への転入者数

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
46人	40人	48人	55人	40人

(住民基本台帳による調べ)

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

【戸田地区】

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,913	人 5,113	% 86.5	人 4,481	% 75.8	人 4,229	% 71.5	人 3,655	% 61.8	人 2,826	% 47.8
0 歳～14 歳	2,083	1,260	60.5	791	38.0	630	30.2	364	17.5	176	8.4
15 歳～64 歳	3,404	3,323	97.6	2,902	85.3	2,655	78.0	2,134	62.7	1,297	38.1
うち 15 歳 ～ 29 歳 (a)	1,358	985	72.5	443	32.6	397	29.2	333	24.5	148	10.9
65 歳以上 (b)	426	530	124.4	788	185.0	944	221.6	1,157	271.6	1,353	317.6
(a) / 総数 若年者比率	% 23.0	% 19.3		% 9.9		% 9.4		% 9.1		% 5.2	
(b) / 総数 高齢者比率	% 7.2	% 10.4		% 17.6		% 22.3		% 31.7		% 47.9	

【沼津市 (戸田地区を含む)】

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 148,522	人 204,438	% 137.6	人 216,213	% 145.0	人 216,470	% 145.7	人 208,005	% 140.0	人 195,633	% 131.7
0 歳～14 歳	44,257	51,337	116.0	39,079	88.3	34,276	77.4	28,224	63.8	22,389	50.6
15 歳～64 歳	96,903	138,964	143.4	152,700	157.6	151,792	156.6	136,574	140.9	115,320	119.0
うち 15 歳 ～ 29 歳 (a)	44,641	50,077	112.2	44,899	100.6	44,346	99.3	31,872	71.4	24,833	55.6
65 歳以上 (b)	7,362	14,108	191.6	24,381	331.2	30,402	413.0	43,202	586.8	57,076	775.3
(a) / 総数 若年者比率	% 30.1	% 24.5		% 20.8		% 20.5		% 15.3		% 12.7	
(b) / 総数 高齢者比率	% 5.0	% 6.9		% 11.3		% 14.0		% 20.8		% 29.2	

※ 総数には年齢不詳を含む。

※ 増減率とは、該当年の人口を昭和 35 年の人口で除したものの。

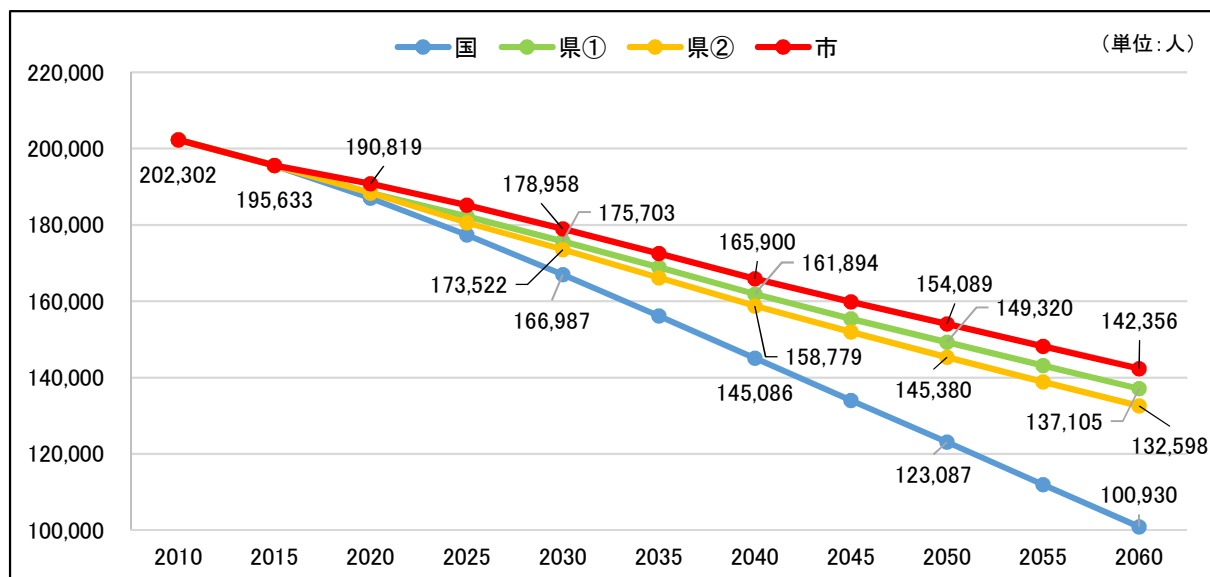
表 1-1 (2) 産業別人口の動向 (国勢調査)

【戸田地区】

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 2,539	人 2,517	% 99.1	人 2,433	% 95.8	人 1,888	% 74.4	人 1,294	% 51.0
第一次産業 就業人口比率	% 67.4	% 40.6		% 24.9		% 18.7		% 20.2	
第二次産業 就業人口比率	% 11.9	% 18.9		% 23.4		% 23.4		% 23.5	
第三次産業 就業人口比率	% 20.7	% 40.5		% 51.7		% 57.9		% 56.3	

表 1-1 (3) 人口の見通し

【沼津市 (戸田地区を含む)】



(国) 国立社会保障・人口問題研究所が「日本の地域別将来推計人口 (2018 年推計)」で示した推計方式に準拠し、期間を 2060 年まで延長したもの。合計特殊出生率及び社会増減 (移動率) は最近の傾向が今後も続くと仮定。

(県①) 合計特殊出生率が 2035 年以降人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07 となり、かつ社会動態が 2025 年に ±0、その後持続した場合を仮定。

(県②) 合計特殊出生率が 2040 年以降人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07 となり、かつ社会動態が 2030 年に ±0、その後持続した場合を仮定。

(市) 合計特殊出生率が 2025 年に 1.8、その後 2035 年までに 2.07 へ徐々に上昇し、かつ社会動態が 2020 年に ±0 となり、その後持続した場合を仮定。

(出典: 沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

戸田地区には、行政サービスの円滑な提供と地域住民の利便性の確保に向けて戸田市民窓口事務所のほか、保健センター戸田分館、戸田こども園、戸田小中一貫学校、戸田図書館、戸田B&G海洋センター、戸田衛生センターなどの公共施設が設置されている。ごみ処理等については、一部事務組合組織である伊豆市沼津市衛生施設組合により土肥戸田衛生センターが運営され、また、消防施設については、駿東伊豆消防組合により駿東伊豆消防本部沼津南消防署戸田出張所が運営されている。

こうした各種行政施設では、地域住民が身近な場所できめ細かなサービスを受けられるよう、利便性が良く効率的な施設の運営を図るとともに、ICT（情報通信技術）などを活用し、サービスの充実をさらに進めていく。

イ 財政の状況

本市では、事業の見直しや効果検証等により経費の節減を図るなど、健全な財政運営に向けた取組が行われてきた。

地方創生施策の浸透により地方に注目が集まる一方で、新型コロナウイルス感染症の影響や地方分権の推進、市民ニーズの多様化及び少子高齢化の進行などにより行政需要は増大している。特に、戸田地区は、人口減少の進行を抑制するための地域づくりに努めていく必要がある。

こうしたことから、自主的な地方財政を運営するため、都市基盤の整備や産業振興などによる自主財源の増加に努め、長期的な視点に立った計画的な投資施策を図るとともに、民間活力の導入、行政コストの削減・効率化などにより、引き続き健全な財政運営に努めていく必要がある。

表 1 - 2 (1) 財政の状況

【沼津市（戸田地区を含む）】

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額A	74,834,571 千円	74,055,888 千円	73,569,381 千円
一般財源	49,498,901 千円	49,371,983 千円	47,698,161 千円
国庫支出金	12,554,890 千円	11,305,614 千円	12,219,447 千円
都道府県支出金	4,163,758 千円	4,339,346 千円	4,856,892 千円
地方債	7,471,100 千円	5,676,800 千円	5,697,000 千円
うち過疎対策事業債	53,200 千円	32,100 千円	181,700 千円
その他	1,145,922 千円	3,362,145 千円	3,097,881 千円
歳出総額B	73,923,362 千円	70,691,682 千円	72,380,917 千円
義務的経費	34,502,095 千円	34,039,914 千円	33,430,357 千円
投資的経費	15,321,048 千円	10,791,673 千円	11,465,074 千円
うち普通建設事業	15,321,048 千円	10,714,747 千円	11,451,745 千円
その他	24,100,219 千円	25,860,095 千円	27,485,486 千円
過疎対策事業費	1,060,054 千円	236,951 千円	720,600 千円
歳入歳出差引額C（A－B）	911,209 千円	3,364,206 千円	1,188,464 千円
翌年度へ繰越すべき財源D	327,239 千円	97,208 千円	258,934 千円
実質収支C－D	583,970 千円	3,266,998 千円	929,530 千円
財政力指数	1.046	0.961	0.961
公債費負担比率	14.9%	13.2%	14.0%
実質公債費比率	8.3%	5.0%	5.0%
起債制限比率	10.1%	7.7%	8.4%
経常収支比率	82.0%	80.7%	88.9%
将来負担比率	90.9%	39.0%	30.8%
地方債現在高	72,320,708 千円	72,519,327 千円	68,469,503 千円

※ 上記区分については、地方財政状況調査（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。ただし、実質公債費比率と将来負担比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく数値を使用する。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設の整備状況

【戸田地区】

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	2.7	3.5	4.1	5.4	5.4
舗装率 (%)	29.0	38.4	38.9	39.1	39.1
農道延長 (m)	-	-	-	3,710	3,710
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	24.3	39.7	38.0	-	-
林道延長 (m)	3,191	7,592	14,078	18,718	19,880
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	1.1	3.3	6.7	-	-
水道普及率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水洗化率 (%)	-	-	94.1	95.9	98.6
人口千人当たり病院、診療所の 病床数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【沼津市（戸田地区を含む）】

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	-	43.4	46.7	48.8	56.3
舗装率 (%)	-	84.8	85.9	86.5	93.6
農道延長 (m)	-	-	155,751	160,461	189,488
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	-	55.4	59.1	-	-
林道延長 (m)	3,282	20,168	21,161	39,879	41,041
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	-	4.8	6.0	-	-
水道普及率 (%)	93.8	97.4	98.9	99.7	100.0
水洗化率 (%)	-	-	95.7	96.9	98.9
人口千人当たり病院、診療所の 病床数	-	10.4	9.7	9.6	9.7

(4) 戸田地区の持続的発展の基本方針

戸田地区ではこれまでの過疎地域自立促進計画に基づき、総合的かつ計画的に対策を講じ、個性豊かな地域の形成と自立促進を図ってきたところであり、地域おこし協力隊の定住・起業や、深海魚やタチバナを活用した、これまでになかった新しい産業や商品が創出されるなど、新たな動きが地域内に生まれてきたところである。しかし、若年者の流出などによる人口減少と少子高齢化に起因する様々な問題を未だ抱えており、戸田地区がこれからも魅力的で豊かな地域として持続的に発展していくため、これまでの取組を継続するとともに、新たな動きを支援していく必要がある。

このようなことから、以下の方針に基づき、戸田地区の特性を生かし持続的発展を可能とする地域づくりを進める。

住民等の主体の活動により、いきがいと活力のある地域をつくる

戸田地区では、移住、交流及び関係人口を呼び込み、性別・年齢・障害の有無等にかかわらず、誰もが、誇りと喜びを感じられるように地域への愛着を高め、住民等主体の活動による活力ある地域づくりを進める。

地域資源をみがき魅力のある商品や産業を創り、稼ぐことのできる地域をつくる

戸田地区は、海や山の自然・景観及び歴史・文化など多くの地域資源に恵まれていることから、これらの資源にみがきをかけ発信していくことで、多くの観光客が訪れる魅力ある商品や産業を創造するとともに、その存在を広く周知することにより稼ぐことのできる地域づくりを進める。

豊かな自然と調和し、持続的に快適な暮らしを享受できる地域をつくる

戸田地区では、そこに住む地域住民等が、豊かな自然の恵みと将来にわたって共生しながら快適に生活環境や文化を享受し、自分らしくいきいき暮らせる地域づくりを進める。

アフターコロナにおける新しい働き方・暮らし方にマッチした地域をつくる

新型コロナウイルス感染症の拡大によりリモートワークやテレワークなど、居住地に縛られない新しい働き方が普及し、地方への移住希望も高まりつつある社会潮流において、戸田地区ならではの暮らしを実現できる地域づくりを進める。

(5) 戸田地区の持続的発展のための基本目標

移住者数

各年度4月1日から3月31日までの15歳～64歳の戸田地区への転入者数

令和2年度	令和8年度
40人	40人

観光交流客数

戸田地区への年間観光客数

令和元年度	令和8年度
341,000人	400,000人

(6) 計画の評価

外部有識者や地元団体、地元住民代表等による評価を毎年度実施し、結果を市ホームページに掲載する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市の公共施設等総合管理計画「沼津市公共施設マネジメント計画（平成29年3月策定）（以下「総合管理計画」という。）」では、「将来にわたって市民にとって必要な公共サービスをより満足な形で提供していくため、「サービス」、「ハード」、「コスト」の3つの最適化に取り組むことを基本原則として、公共施設等全体を利用需要に見合った最適な状態にすること」としている。そのため、戸田地区においても、同様に下記の3つの原則に基づいて公共施設の適切な管理を進める。

サービスの最適化

公共施設等の機能・サービスについて、市民の利用需要や民間サービスの充足状況などの変化を踏まえた見直しを行い、本市が公共として担うべき役割や水準に応じた、維持、拡充、縮小を行う。

ハードの最適化

公共施設等について、市のまちづくりや広域連携などの視点から立地を見直し、効率的な再配置を進めるとともに、安心して快適に利用できるよう、適切な整備と維持管理を行う。

コストの最適化

将来にわたって、必要な公共サービスを市民にとって満足な形で提供できるよう、公共施設等に係る経費を削減するとともに、廃止した施設の売却などによる歳入の確保に取り組む。

（総合管理計画に示した方針を基に作成）

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の方針

戸田地区の自然豊かで快適なライフスタイルの情報を発信するとともに相談体制の充実、地域の受入体制の強化に取り組み、移住・定住施策を推進する。

また、当地域にしかない自然景観や伝統芸能などの地域資源を活用し、都市部との地域間交流や関係人口の拡大を促進する。

併せて、移住・定住の促進や関係人口の拡大を推進する人材の育成を、地元関係団体と連携して図っていく。

(2) 現状と問題点

戸田地区は人口流出、後継者不足及び少子高齢化などの問題において、市内他地域に比べても顕著な課題を有している。

今後、地域住民と行政が協働して持続的なまちづくりを進めていくことが求められ、住民自らが率先して地域づくりを担っていくとともに、移住や交流に関心のある都市住民の受け入れ体制づくりや支援を行っていく必要がある。

(3) その対策

地域住民がまとまり、率先して、魅力ある地域づくりを持続的に進める活動やその担い手の育成及び組織づくり等を支援する。また、地域おこし協力隊や集落支援員等の制度の活用と、外部人材と地域住民との連携を推進する。

(4) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	(1)移住・ 定住	移住・定住・交流拡大事業	沼津市	
	(3)人材育成	地域おこし協力隊活用支援事業	沼津市	

3 産業の振興

(1) 産業の振興の方針

地形的特徴や地域資源を活かした産業を振興するため、ブランド力の向上や、関係・交流人口の増加による収益の拡大を図る。

また、農業や水産業等においては、ICTの活用や6次産業化、付加価値の高い商品開発によって持続的な産業の強化を推進する。

さらに、都市圏の企業に向け、県や近隣市町と共にサテライトオフィスやワーケーション等の誘致に取り組むとともに、戸田地区への人の流れや起業を促進する。

(2) 現状と問題点

ア 農業

戸田地区では、海と山に囲まれ平地に限られる地形的な制約のもと、農業が営まれている。平成27年の農林業センサスによると、農家総数は108戸、経営耕地総面積は本地区総面積の約1.1%を占める39.16haで、みかんなどの樹園地、水田、畑の順に多くなっている。特にみかんは、青島温州などを生産するほか、みかんの原種といわれるタチバナの日本最北限の群生地である特長を活かし、近年はタチバナを使ったリキュールやジャムなど、加工の取組にも力を入れ、認知度は向上しつつある。

本地区の農業は、後継者不足や担い手の高齢化、鳥獣被害などにより荒廃農地が広がるなど厳しい状況にあるが、農業は人々に安全・安心な食料を供給するとともに、国土の保全や景観形成など多面的機能を持つため、担い手の育成やタチバナのブランド化を推進するなど、一層の振興を図っていく必要がある。

イ 林業

戸田地区の86%を占める森林は、国土の保全や水資源の涵養、土砂流出防止、保健休養機能などを有する貴重な資源である。林業経営は檜や杉を中心に行われており、特用林産物として、しきみやしいたけがあるが、特に「戸田しきみ」は高品質で知られている。

しかし、経営規模5ha以下の零細林家が大部分を占めており、後継者不足や従事者の高齢化が顕著になっている。加えて、外材の普及や木材価格の低迷などにより林業経営は極めて厳しい状況にある。

地元森林組合においては、作業員の世代交代が図られ、森林整備を推進する体制が整ってきている。森林整備は、市有林においては、計画的に実施されているが、私有林においては、高齢化等による森林所有者の林業離れが進み、放置された荒廃森林への対策の検討が課題となっている。

このような中、地元森林組合では、環境に配慮した健全で持続可能な森林維持・管理の水準を向上させることを目標とした「SGEC」森林認証を取得し、質の高い認証林産物の提供に努めるとともに、持続可能な森林経営の確立を目指し、森林環境の保全と循環型社会の形成に向けて取り組んでいる。

また、森林環境譲与税を財源として私有林の整備を進め、森林の有する公益的機能をより一層発揮させていく必要がある。

※ 「SGEC」森林認証制度とは、適正に管理された森林から産出した木材などに認証マークを付けることによって、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする制度。

ウ 水産業

戸田地区では、まき網漁業を中心に、底曳網漁業、一本釣りや刺網等の沿岸漁業など多岐にわたる漁業が営まれている。主力である大中型まき網漁業は、現在3船団であり、日本有数の水揚げ実績を誇り、県内外から若い担い手が就業している。近年では、資源状況の変化等により操業場所が北上し、銚子、塩釜、気仙沼、八戸等を基地として遠方の漁場で操業を行っており、地元への経済効果が減退している。

底曳網漁業などの沿岸漁業は、高齢化による漁業者の減少が顕著に現れており、ピーク時には1,000人以上いた戸田漁協の正組合員も、令和2年度では163人となっている。

そのような中、近年では、安定した漁獲量の確保に向けた資源管理型漁業を目指し、放流事業も推進している。

戸田漁協における令和2年度の属人漁獲量は80,800トンで、日本有数であり、魚種別では、いわし類が多く、さば類、かつお類、まぐろ類が続いている。

水産業は、一部魚種の資源状況の悪化、魚価の低迷、漁業コストの高騰などにより、経営条件が厳しくなっているが、本地区の主要産業と位置付けられ、出漁・水揚の促進、資源管理の推進、基盤となる漁港施設の整備や防災・安全対策、生産団体や後継者の育成、観光との連携強化など、一層の振興を図っていく必要がある。

エ 商工業

戸田地区の商業は、人口減少による購買力の低下などから厳しい状況が続いている。平成28年経済センサス活動調査によると、事業所数は38事業所、従業者数は167人、年間商品販売額は約24億円となっている。地区に大型店はなく、個人による小規模な近隣商業や観光商業が中心であり、地場産品と結びついた観光商業の振興や地域住民のための商業振興が必要である。

戸田地区の工業は、輸送機械、汎用機械、金属製品や食料品などの工場が立地し、2019年工業統計調査によると、事業所数は8事業所、従業者数は167人、製造品出荷額等は約32億円（いずれも従業員4人以上の事業所のみ）となっている。

オ 観光業

戸田地区は、駿河湾越しに富士山を望むとともに、天然の砂嘴である御浜岬は、白砂と松原を有する絶好の海水浴場となっている。このため、古くから観光地として都市住民の憩いの場の役割を果たしてきた。しかしながら、観光客数は、平成27年度

の道の駅「くるら戸田」開設に伴い増加したものの、以降は概ね横ばいの状況が続いており、特にコロナ禍にあった令和2年度はイベント等の中止も相まって、大幅に減少している。

加えて、人口減少に伴う観光関連事業者の減少等により、観光振興の担い手不足が顕著となっており、にぎわいづくりの推進をはじめ、観光協会などの関係団体や事業者などと連携した担い手の育成が急務となっている。

また、本地区は美しい景観や食のほか、国指定重要文化財の松城家住宅などの地域資源に恵まれており、それら資源や魅力の顕在化、観光情報の発信に加え、来訪者への体験観光の創出や観光ルートの開発などによる観光交流人口の拡大が求められる。

カ 企業の誘致

戸田地区は、企業が立地可能な平坦地が少ないことや、地域内の労働力不足、広域交通拠点や市場等から離れていることによる輸送コスト増など、企業の立地条件が極めて不利な状況にある。

キ 起業の促進

中小企業を取り巻く環境は大変厳しく、事業所数は減少傾向にあり、また、生産年齢人口も減少傾向にあることなどにより、起業が困難な状況にあるが、近年では移住者による遊休不動産を活用した新たな事業が生まれている。

(3) その対策

ア 農業

認定農業者や若手農業者の育成支援を図り、地域農業と農地を守っていく。

地域特有の農産物であるタチバナを保全するとともに、生産量の増加を図り、知名度及び価値を向上させるブランド化を進め、付加価値の高い新製品の開発や販路開拓などを推進する。

農地の集約化や単価の高い作物への転作を推進し、農業従事者の収入の増加を図る。

イ 林業

森林の持つ水源涵養や山地災害防止などの公益的機能を重視し、混交林化や長伐期化を進めるとともに、造林事業による保育、間伐などの森林整備や獣害、病虫害対策などの森林の保護により森林環境の保全に努める。市有林については、高性能林業機械を利用した森林整備（素材生産）を推進し、私有林については、森の力再生事業や森林環境譲与税を活用した森林整備を推進する。

森林関係団体の育成強化、森林施業の近代化、「S G E C」認証林産物材の安定供給の支援、しきみなどの特用林産物の振興などにより、担い手の育成確保及び林業経営の安定化を図る。

ウ 水産業

沿岸漁場の環境保全に取り組み、生態系を踏まえた魚礁・漁場などの整備を進め資源管理を推進し、水産資源の維持と漁獲の安定を図る。

戸田漁港については、漁港施設の延命化・耐震化を推進し、漁業活動の安定を図る。また、井田漁港については、機能保全計画に基づき、維持管理等に努める。

生産基盤や多様な水産資源を活用し、加工・販売までの連携・一本化により新たな需要を創出する6次産業化、付加価値の高い新製品の開発などのブランド化や販路開拓を図る。

エ 商工業

農林水産業や観光業などと連携しながら、6次産業化の促進や地域資源を活かした特産品の開発、道の駅「くるら戸田」でのPRなど、観光資源と連携した地域活性化に向けた取組により、商工業振興とまちおこしを図る。

地域に密着し、地域に貢献している既存の地元企業を支援し、雇用の安定と地域経済の発展に努める。

オ 観光業

施設PRや観光情報の発信、地域関係団体との連携強化により、道の駅「くるら戸田」を拠点として、豊かな自然、ロシアとの歴史や文化、温泉、タチバナ、戸田塩、タカアシガニや深海魚などの地域ならではの魅力発信やイベントの開催、特産品を生かした商品開発、地域内の回遊性向上施策の実施などにより、地域の魅力を高め、観光交流人口の拡大を目指す。

観光協会等が実施する地域資源を活用したイベントなどに対し、にぎわいづくりの支援を行う。

戸田地区が持つ地域資源を住民一人ひとりが誇りに感じ、住民自らがSNSなどを活用し情報発信を行うなど、観光振興の担い手になれるよう、関係団体等と連携したシビックプライドの醸成に努める。

テレワーク等の技術を活用し、働きながら自然を体験することのできるワーケーション等の導入を推進し、関係人口の拡大を図る。

松城家住宅、勝呂邸及び宝泉寺等の歴史的建造物が点在する戸田地区のまちなかにおいては、施設の連携が図られるよう、歴史情緒を感じる細街路「プチャーチンロード」を整備する。

カ 企業の誘致

地区内において企業の立地に適した用地の情報収集を行い、進出を希望する企業へ情報提供を行う。

戸田地区に進出する企業（農林水産物等販売業、製造業、旅館業及び情報サービス業等）に対し固定資産税の優遇措置を実施し、新たな投資を促進する。

キ 起業の促進

新事業・新産業の担い手となる創業者やICTを活用したベンチャー企業等の育成・支援を充実することが重要であることから、商工会などと連携し、地域特性や地域資源を活かした多様な起業・創業の促進を図るため、きめ細かな支援を行う。

(4) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 林業	森林環境保全整備事業	沼津市	
2 産業の振興	(2)漁港施設	戸田漁港整備事業（県事業）	静岡県	負担金
2 産業の振興	(5)企業誘致	企業立地促進事業	沼津市	
2 産業の振興	(6)起業の 促進	起業創業支援事業	沼津市	
2 産業の振興	(7)商業 その他	物産振興推進事業	沼津市	
2 産業の振興	(9)観光又は レクリエーション	くるら戸田管理運営事業	沼津市	
2 産業の振興	(9)観光又は レクリエーション	観光施設管理運営事業	沼津市	
2 産業の振興	(9)観光又は レクリエーション	戸田魅力増進事業	沼津市、 観光協会等	
2 産業の振興	(9)観光又は レクリエーション	戸田御浜岬公園修景事業	沼津市	
2 産業の振興	(9)観光又は レクリエーション	戸田まちなか修景事業	沼津市	
2 産業の振興	(10)過疎地域 持続的発展 特別事業	戸田タチバナ保全管理事業	沼津市	

(5) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
戸田地区	農林水産物等販売業 製造業 旅館業 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和9年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

「(3) その対策」及び「(4) 計画」のとおり。

4 地域における情報化

(1) 地域における情報化の方針

情報通信基盤は、地域の活性化に重要な役割を果たしているとともに、住民の教育文化水準の向上や地域情報の発信に欠かせないものであるため、その利活用を促進する。

(2) 現状と問題点

民間の電気通信事業者による情報通信基盤の整備が進まなかった本地区において、平成 21 年度から 22 年度にかけて市が光ファイバー施設を整備し、平成 23 年度から民間事業者に運営を委ねた。

また、当該施設は、沼津市南部地域光ファイバー施設を利用したサービス提供事業の運営に関する基本協定書（平成 23 年 2 月）の施設譲渡の規定に基づき、令和 3 年 4 月 1 日に民間事業者に譲渡され、当該事業者が施設管理及びサービス提供等の管理運営を行っている。今後は、事業者による継続的かつ安定的な情報通信サービスの提供が求められる。

(3) その対策

地区内における情報通信基盤の強化について、必要に応じて事業者と意見交換等を実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 交通施設の整備、交通手段の確保の方針

過疎地域では、基幹的な道路、農道及び林道の整備が他の地域に比較して遅れているため、地域交通網の整備を推進する。

また、地域のニーズに応じた利用しやすく持続可能な公共交通機関等の確保に努める。

(2) 現状と問題点

ア 幹線道路

戸田地区の幹線道路は、すれ違いが困難な狭隘箇所が多く、生活道路や観光道路としての機能が十分に発揮されていない状況である。

また、沿岸部は台風等の大雨や暴風等が発生した際、倒木や法面の崩壊により、集落が孤立するなど、地域住民の生活に支障をきたすおそれがある。

イ 市道

戸田地区は、海と急峻な山々の間でわずかに広がる平地や丘陵地に住宅が密集しているため、道路の多くは狭隘で、歩道などの交通安全施設も十分に整備ができていない状況にあり、緊急車両の通行に支障をきたしている道路も多い。そのため、災害に強く、地域住民及び来訪者が安全・安心に通行できる道路整備や橋梁の安全確保が強く求められているが、道路整備や拡幅には用地取得を伴い、整備に時間を要することから、継続的に実施していかなければならない。

ウ 農林道

農林道は県による中山間地域総合整備事業や代行事業により整備が進んでいるが、未整備箇所も多く整備が十分とは言えない状況である。また、既存施設の老朽化や損傷が増加しており、適切な維持管理を行っていく必要がある。

エ 交通手段の確保対策

通院、通学など日常生活の移動手段を確保するため、自主運行バスを運行しているが、利用者が少ないため収益率が低く、維持することが困難となっており、公共交通のあり方の検討が必要である。

(3) その対策

ア 幹線道路

本市中心部と戸田地区をつなぐ広域幹線道路である主要地方道沼津土肥線について、県に対して早期の事業推進を要望し、道路交通の利便性の向上を図る。

イ 市道

市道は地域産業の発展や市民生活の利便性・安全性向上につながる路線であることから、地権者の同意が得られ、かつ、交通量や周辺環境などの状況を踏まえ、整備効果が高い箇所から順次整備を進める。

「沼津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な橋梁点検及び補修を行い、安全確保を行っていく。

ウ 農林道

農林道は農林業経営の改善や近代化を進めるうえで重要であり、地理的な特性により地域住民の生活道路としての機能も有することから、今後も新設、改良などの整備を進めていく。

また、令和2年度の点検業務で策定した修繕計画に基づき、計画的な橋梁点検及び補修を行い、安全確保を行っていく。

エ 交通手段の確保対策

地域のニーズに応じた運行ルートの変更やダイヤの改正に努めるとともに、運行情報の提供やフリー乗降の実施などにより利便性を高め、利用促進を図っていく。

(4) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	道路改良事業（市道小中島門野 線、平戸口1号線ほか）	沼津市	
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 橋りょう	橋梁の点検・補修	沼津市	
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(3)林道	林道整備事業（空洞線）	沼津市	
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(3)林道	林道整備事業（舟山上野線）	沼津市	
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(3)林道	林道整備事業（県営事業（森林 基幹道土肥戸田線））	静岡県	
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9)過疎地域 持続的発展 特別事業	自主運行バスの運行 （沼津戸田線、戸田土肥線、 戸田江梨線）	沼津市	
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(10)その他	沼津土肥線の道路拡幅整備促進	静岡県	負担金

6 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針

災害や感染症などから住民の生活を守り、地域で安全、快適な生活をおくるため、水道施設や廃棄物処理施設等を効率的に利用、更新、維持管理ができるよう整備するとともに、自主防災組織の強化を図る。

(2) 現状と問題点

ア 下水処理施設

戸田地区における下水道事業は、旧戸田村の下水道事業計画区域内において令和元年度末現在、下水道普及率 83.1%であり沼津市全体 60.6%、県平均 63.9%を上回っているが、下水道への接続率の向上を更に推進していく必要がある。

イ 廃棄物処理施設

① ごみ処理施設

伊豆市土肥地区と戸田地区のごみを共同で処理している土肥戸田衛生センターについて、伊豆市から、伊豆市と伊豆の国市の一部事務組合により建設中の新焼却施設の整備後には同センターへのごみ搬入を終了予定、との申し入れがあった。本市もこれに併せて、センターへのごみ搬入を廃止し、清掃プラントに搬入する仕組みを構築する必要がある。

② し尿処理施設

戸田地区のし尿・浄化槽汚泥を処理する戸田衛生センターについて、昭和 45 年の開設で老朽化が著しく、また施設の維持管理が難しくなっており、施設の集約化を検討しなければならない。

ウ 防災・防犯施設等

南海トラフ地震の発生が想定される中、自主防災組織を中心とした円滑な避難所運営が必要不可欠である。特に人口減少と高齢化が進む中、地域における防災活動の活性化や防災用資機材の整備・更新、女性防災リーダーをはじめとした新たな地域防災の担い手の育成など、自主防災組織の充実・強化が必要である。

戸田地区にある井田漁港海岸は、転石混じりの岩礁海岸である。海岸の背後には集落が隣接しており、背後地を越波や飛沫などから防護するため、護岸や堤防等の海岸保全施設が整備されているが、これまでに整備した海岸保全施設は、経年による劣化や台風などによる波浪の影響により、一部の施設に変状が見受けられるようになっており、従来の壊れてから直す事後保全型の管理から、施設の変状が進行する前に対策を行い、対策費用の低減・平準化を図る予防保全型維持管理の導入が必要である。また、高潮や津波を防護する施設整備についても検討が必要である。

戸田地区の住民が引き続き安心して暮らせるよう、防犯まちづくりの取組や安全対策が必要である。

(3) その対策

ア 下水処理施設

施設については引き続き維持管理に努め、接続率の向上を推進し、海や河川の水質保全を図る。

イ 廃棄物処理施設

① ごみ処理施設

土肥戸田衛生センターの廃止、解体、一部事務組合の解散等に向けたスケジュールに向けて、施設廃止後の課題の整理・検討を行う。

② し尿処理施設

ごみ処理施設の廃止に併せて、衛生プラントへの集約等の検討を行う。

民間の運搬業者により、原地区にある衛生プラントへし尿を搬送する場合、遠距離であるため利用者の負担する費用に地域間格差が生じる。そのため、遠距離加算交付金対象である大平、静浦、内浦及び西浦地区同様、戸田地区においても遠距離加算金が発生する世帯への支援を検討する。

ウ 防災・防犯施設等

自主防災組織の育成に努め、地域住民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の運営費及び資機材整備にかかる費用について補助金を交付することで、地域における防災力の強化を支援する。

海岸保全施設に求められる機能を確保し、対策費用の低減・平準化を図るとともに、市民が安全・安心に暮らせる社会の実現に向けて、長寿命化計画に基づく、維持管理に取り組む。また、高潮や津波を防護する施設整備について、地域特性などを踏まえつつ、その必要性等を検討する。

地域住民の安全確保及び犯罪の防止を図るため、自治会等が設置する防犯灯や放送施設の設置費や維持管理費、防犯カメラの設置費を補助する。

(4) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(3)廃棄物 処理施設 ごみ処理施設	戸田地区廃棄物処理施設 対策事業 (焼却施設)	一部事務組合 (沼津市・ 伊豆市)	
5 生活環境の整備	(3)廃棄物 処理施設 し尿処理施設	戸田地区廃棄物処理施設 対策事業 (し尿処理施設)	沼津市	
5 生活環境の整備	(8)その他	自主防災組織の運営及び資機材 整備等に対する補助金交付事業	沼津市	
5 生活環境の整備	(8)その他	防犯まちづくり事業	沼津市	
5 生活環境の整備	(8)その他	井田漁港海岸保全施設 老朽化対策事業	沼津市	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

(戸田衛生センター)

個別施設計画で示したとおり、衛生プラントへの機能集約について検討を進め、集約後は現在の建物は除却する。

(井田漁港海岸保全施設)

施設の経過年数や利用状況等から優先順位を付け、必要箇所の改修・修繕を行うとともに、機能保全計画（長寿命化計画）に基づく計画的な改修を継続して進める。

(総合管理計画・各種個別施設計画に示した方針を基に作成)

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

誰もが生涯を通じ、健康的に地域で意欲と能力を発揮して暮らすことができるよう、地域のニーズに応じた施策を推進する。

子育てについては、現状のサービスを継続しながら、家庭をはじめとする地域全体で子どもたちを育む子育て環境の充実を図る。

また、高齢者がいつまでも生きがいや役割をもって、元気に暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの深化に取り組むとともに、地域住民や関係機関と協力しサービスの確保に努める。

障害のある人の福祉については、その障害の軽重に関わらず、一人ひとりのライフステージやニーズに沿った環境やサービスの確保を図る。

(2) 現状と問題点

ア 子育て環境の確保と支援

戸田保育所、戸田幼稚園及びふれあいプラザへだっこを統合した戸田こども園（幼保連携型認定こども園）を令和3年4月1日に開所した。

乳幼児を持つ子育て世代の利便性の向上を図っており、利用率は高いものの利用者は減少傾向にある。

イ 高齢者の保健及び福祉

地区の高齢者は、趣味の活動、健康づくりやスポーツ、学習や教育を高めるための活動の順でやってみたいことがある人がいる一方で、やってみたいことがない人が38.3%いる。

ウ 障害のある人の福祉

障害のある人の自立と社会参加の更なる促進を図るとともに、地域において障害のある人とない人がお互いに理解し合い、支え合っていくことが必要である。

(3) その対策

ア 子育て環境の確保と支援

こども園を活用しサービスを維持していく。

イ 高齢者の保健及び福祉

多様な主体の自主的・自発的活動を支援する仕組みづくりを行う。

ウ 障害のある人の福祉

障害のある人の自立と社会参加の促進のため、相談体制の充実に努めるとともに、一人ひとりのニーズに基づいた介護や訓練、生活支援などの各種サービスを提供

する。

障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害に関する理解を促進し、障害のある人とない人がお互いに理解し合い、支え合う地域社会の構築を図る。

(4) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉 の向上及び増進	(2) 認定こども園	戸田こども園施設更新事業	沼津市	
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉 の向上及び増進	(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業	地域包括支援センターの運営・ 介護予防事業	沼津市	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

(戸田こども園)

個別施設計画（戸田保育所・戸田幼稚園・ふれあいプラザへだっこ）に示したとおり、令和3年4月から戸田こども園を開所し、今後もサービスを継続していくため、適切な時期に長寿命化に資する改修を随時実施していく。

(戸田デイサービスセンター)

個別施設計画に示したとおり、戸田地区に同種の施設がないことから、今後もサービスを継続していくため、適切な時期に長寿命化に資する改修工事を実施していく。

(総合管理計画・各種個別施設計画に示した方針を基に作成)

8 医療の確保

(1) 医療の確保の方針

地域の住民が安心して生活できるよう、引き続き医療サービスの確保と適正な管理に努めるとともに、県や関係機関と協力し広域での医療体制の確保や充実を図る。

(2) 現状と問題点

戸田地区の診療施設は一般診療所が1カ所、歯科診療所が3カ所となっている。入院医療、特定診療科（産科、眼科等）の医療及び夜間・休日の診療は、周辺の地域に依存している。

また、本地区の医療施設で対応できない救急患者については、市内や近隣の医療施設へ搬送されることとなるが、搬送には40分程度を要している。

一般診療所は、戸田診療所を公設民営形態で、指定管理者が運営を行っており、医師の高齢化や後継者不足の問題はひとまず解消されているものの、医療機器や設備等の老朽化が懸案となっている。

(3) その対策

戸田地区の医療提供の拠点となる戸田診療所は、機能の維持・充実に努めるとともに、本地区の医療施設と近隣の医療施設との連携を密にするなど、医療体制の充実を図る。

戸田診療所の医療機器や設備等については、補助制度等を活用し、計画的に更新等を実施する。

(4) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	戸田診療所施設整備事業	沼津市	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

(戸田診療所)

個別施設計画で示したとおり、戸田地区には同種の施設がないため、今後もサービスを継続し、建物は適切な時期に長寿命化に資する改修工事を実施していく。

(総合管理計画・各種個別施設計画に示した方針を基に作成)

9 教育の振興

(1) 教育の振興の方針

教育施設については、戸田小中一貫学校を中心とした地域全体での教育や地域の特徴を活かした教育を推進する。

集会施設や体育施設といった社会教育施設については、安全を確保するため、適切な維持管理や更新に努めるとともに、利用促進を推進する。

(2) 現状と問題点

ア 学校教育関連施設

戸田地区は、児童生徒数の減少が課題となっており、今後も更なる減少が見込まれている。本地区では、家庭、地域及び学校の連携による地域の特徴を活かした教育を推進しているが、今後も地域全体で子どもたちを育むためには、一定の規模の児童生徒集団を確保し、教育の質の維持・向上を図る必要がある。

また、地区内には高等学校がないため、高校就学とともに地区を離れてしまう生徒や世帯が存在する。そのため、地区に留まりながら通学を可能にする交通手段の確保が求められている。

イ 集会施設、体育施設等

沼津市では、小・中学校体育施設を地区住民の身近なスポーツ活動の場として多目的に利用できるよう開放している。これまで、戸田地区の小学校、中学校のグラウンドそれぞれに、夜間照明設備を設置し、身近なスポーツ活動の場として開放していたが、戸田小中一貫学校の整備改修工事に伴い照明設備が一部撤去され、地域住民の施設利用に支障をきたすことから、設備の更新を検討する必要がある。

宿泊施設の多い戸田地域で、宿泊客が体を動かす目的でも利用される戸田テニスコートや地区のスポーツ活動の拠点である戸田B&G海洋センターについては、両施設ともに老朽化が進んでいる。

青少年及び青少年指導者が、集団研修や社会教育活動を実施する場であるゆめとびら舟山は、施設老朽化による修繕が増えている。

(3) その対策

ア 学校教育関連施設

令和3年4月に開校した戸田小中一貫学校について、児童生徒の教育環境の充実を図るため、引き続き施設等の整備を進めるとともに、適切に維持管理を行う。

イ 集会施設、体育施設等

戸田小中一貫学校のグラウンドについては、地域住民や教育委員会と連絡調整を図りながら必要な設置数や照度等を調査したうえで、夜間照明を設置し学校開放の需要に対応する。

戸田テニスコートは、定期的に点検を行う等、長期間使える施設として活用できるよう修繕を実施する。

戸田B&G海洋センターは、日常的な修繕を今後も継続しつつ、令和7年度以降はハード面での改修を計画的に進める。

ゆめとびら舟山は、緊急性、重要性を考慮しながら修繕を実施しつつ、今後の施設運用について検討する。

(4) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育 関連施設 校舎	戸田小中一貫教育推進事業	沼津市	
8 教育の振興	(3)集会施設、 体育施設等 体育施設	戸田地区屋外運動場 夜間照明施設整備事業	沼津市	
8 教育の振興	(3)集会施設、 体育施設等 体育施設	戸田テニスコート改修事業	沼津市	
8 教育の振興	(3)集会施設、 体育施設等 体育施設	戸田B&G海洋センター 長寿命化事業	沼津市	
8 教育の振興	(3)集会施設、 体育施設等 その他	ゆめとびら舟山活用事業	沼津市	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

(戸田小中一貫学校)

個別施設計画（戸田小学校・戸田中学校）に示したとおり、今後も適切な時期に改修工事を行い、建物を維持していく。

(戸田B&G海洋センター、戸田テニスコート)

個別施設計画に示したとおり、戸田地区に同種の施設がないため、今後もサービスを継続し、建物は適切な時期に長寿命化に資する改修工事を実施しながら施設を維持していく。

(ゆめとびら舟山)

個別施設計画では、今後のサービスについて目標使用年度までに検討するとし、施設を適切に維持しつつ、施設のあり方について検討を進めていく。

(総合管理計画・各種個別施設計画に示した方針を基に作成)

10 集落の整備

(1) 集落の整備の方針

地区を形成する人口、世帯数が減少している中、コミュニティの維持が難しくなっていることから、道の駅「くるら戸田」を拠点としたコミュニティの強化を図る。

(2) 現状と問題点

人口の減少や若者の流出、また、一人暮らし高齢者世帯の増加などにより、生活の基礎的機能である相互扶助機能の低下が見られる中で、平成27年に整備された地区住民の交流機能を備えた道の駅「くるら戸田」を拠点とした、地域コミュニティの充実及び地区の活性化の取組の推進が求められる。

(3) その対策

集会施設については、道の駅「くるら戸田」を拠点として地域コミュニティの様々な活動の活性化を図る。

集落支援員とともに、既存コミュニティの活性化を図るとともに、地域外の人材を呼び込む体制づくりを検討する。

(4) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(3)その他	集落支援事業	沼津市	
9 集落の整備	(3)その他	地区センター運営委託事業	沼津市	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

(戸田地区センター)

個別施設計画に示したとおり、今後もサービスを継続し適切な時期に長寿命化に資する改修工事を実施していく。

(総合管理計画・各種個別施設計画に示した方針を基に作成)

11 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興等の方針

戸田地区には、地域の貴重な文化の振興、保存及び継承をしていくための施設として戸田造船郷土資料博物館や松城家住宅があるため、その利活用を推進する。

また、人口減少による担い手不足やコミュニティの脆弱化により、無形文化財の承継が困難となってきたため、後継者育成の支援や文化財の保存・活用への取組を推進する。

(2) 現状と問題点

ア 地域文化振興施設

戸田造船郷土資料博物館は、日露友好のシンボルとして昭和 44 年にオープンし、安政の大地震で沈没したロシア軍艦ディアナ号の代船として建造したヘダ号の造船資料を中心に展示している。駿河湾深海生物館は、戸田造船郷土資料博物館に併設しており、平成 29 年にリニューアルし、日本一の深さを誇る駿河湾の希少な深海生物を多く展示しているが、両施設とも津波浸水想定区域内に立地していることや時間の経過とともに老朽化が進行しているため、その対応や有効な活用策を検討する必要がある。

また、重要文化財である松城家住宅は、平成 28 年度から保存修復工事を実施し、令和 4 年度から供用開始を予定しているが、入場者数の確保及び具体的な活用の検討を行う必要がある。

(3) その対策

ア 地域文化振興施設

戸田造船郷土資料博物館、駿河湾深海生物館については、令和 4 年度に供用を開始する松城家住宅や他の地域資源との連携のもと、地域の歴史・文化を伝え、にぎわい創出を担う拠点としての活用を図り、希少な展示資料の保存に努める。また、総合管理計画に基づき、機能の移転も含めた更新について検討を進めていく。

深海生物コンテンツなどの展示物の更新や見せ方の工夫により魅力ある空間を創出しリピーター（深海生物のファン）はもとより、新たな客層を呼び込み入館者の増へつなげる。

(4) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化 振興施設等 地域文化 振興施設	深海生物を活用した にぎわい創出事業	沼津市	
10 地域文化の振興等	(1)地域文化 振興施設等 地域文化 振興施設	戸田造船郷土資料博物館整備事業	沼津市	
10 地域文化の振興等	(1)地域文化 振興施設等 地域文化 振興施設	戸田松城邸保存修復事業	沼津市	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

(戸田造船郷土資料博物館・駿河湾深海生物館)

個別施設計画に示したとおり、両施設とも津波浸水想定区域内に立地し、老朽化も進行しているため、現在の場所からの移転を踏まえた更新を検討していく。

(松城家住宅)

個別施設計画に示したとおり、今後もサービスを継続するため、文化財の保存修理を実施しながら、適切に維持管理していく。

(総合管理計画・各種個別施設計画に示した方針を基に作成)

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 再生可能エネルギーの利用の推進の方針

国は、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、令和3年6月に策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、再生可能エネルギーの最大限の導入を図ることとしている。

戸田地区においても、住民の理解を前提に、地域固有の優れた景観との調和を図りながら、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を進めていく。

(2) 現状と問題点

平成30年度末現在、再生可能エネルギー導入（発電）量の消費電力全体に占める割合は、静岡県平均は13.6%であるのに対し、本市では3.6%と低い。戸田地区は豊かな自然環境を有し、その自然環境と再生可能エネルギー施設との共存が課題となっている。

(3) その対策

市域全体にわたるが、市民意識調査や事業者アンケートによる再生可能エネルギー導入への調査などによる課題を洗い出し、地域の特性に合った再生可能エネルギー設備の効果的な導入のための研究を行う。

(4) 計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(3)その他	再生可能エネルギー導入促進事業	沼津市	

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) その他地域の持続的発展に関し必要な事項の現況及び方針

戸田地区では、若者の田園回帰という社会潮流を受け、遊休不動産をリノベーションしたホテルやグランピング施設等が整備され、テレワークやワーケーションといった新しい働き方・暮らし方を、首都圏や海外の方たちに提供する事業が生まれ始めている。

これら事業を支援し、事業者と共に発信していくことで、関係人口の拡大を促進し、持続的な発展を図る。

(2) その対策

戸田地区において、関係団体と連携し、遊休不動産の情報を発信するなど積極的な活用を促進し、新たな事業の展開を図る。

戸田地区の観光協会や商工会、旅館業者等と連携し、テレワークやワーケーションによる利用促進を図り、関係人口の拡大を図る。

事業計画（令和3年度～令和8年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業	戸田タチバナ保全管理事業	沼津市	再掲
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9) 過疎地域 持続的発展 特別事業	自主運行バスの運行 (沼津戸田線、戸田土肥線、 戸田江梨線)	沼津市	再掲